

論点資料補足資料 (高等学校関係資料)

柔軟な教育課程の在り方

補足資料

高等学校*1の教育課程の基準における履修順等に係る状況（韓国）



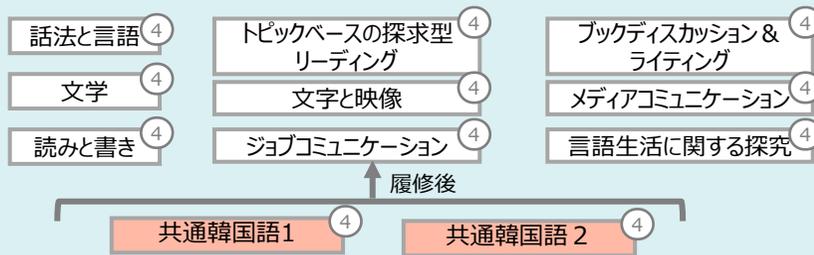
修了要件と単位の考え方

- 192学点（単位に相当するもの）以上の取得
- 192学点のうち共通・選択必修：選択履修の割合は92：90単位
- 1学点は16授業時数に相当

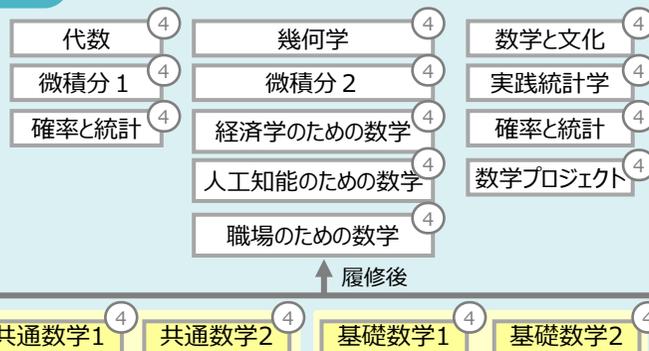
- いずれの科目でも必修科目を履修後、選択科目を履修
- 児童生徒の興味関心や進路に応じて情報、第2外国語、古典中学、リベラルアーツ等含めた領域の中から192学点のうち81学点を超えない、もしくは全体学点の50%を超えない範囲で選択科目を選択できる

以下、代表的な教科を抜粋。その他、科学、体育、美術、技術と家計経済、情報、第2外国語、古典中学、リベラルアーツから単位の取得が必要。4単位の共通必修科目及び選択科目は1単位まで減らすことが可能

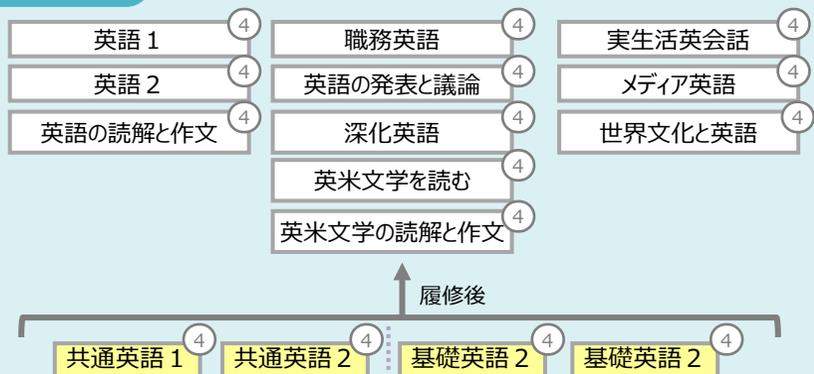
韓国語



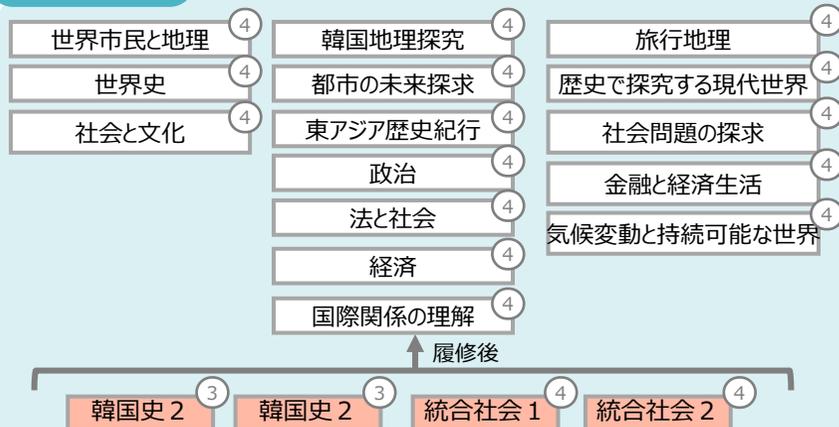
数学



英語



社会



*1：高等学校は、日本の普通高等学校に相当する普通高等学校を対象に調査

(出典) 韓国国家教育課程情報センターWebサイト (<https://ncic.go.kr/dwn/ogf/inventory.cs>)

高等学校*1の教育課程の基準における履修順等に係る状況（フィンランド）

- …共通必修
- …選択必修
- …標準単位数

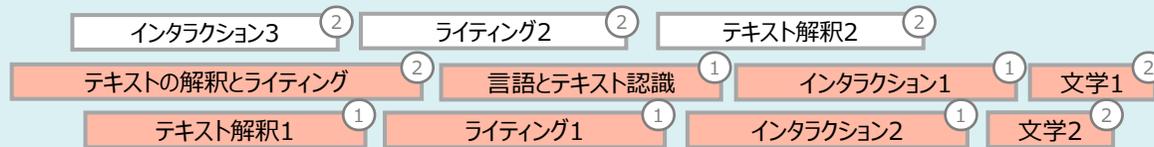
修了要件と単位の考え方

- 150単位の取得と大学入学基礎資格試験の合格
- 150単位のうち共通・選択必修：選択履修の割合は94/102：28/36単位（履修対象が応用数学か基礎数学かにより異なる）
- 1単位は45分の授業19回（14.5時間）に相当

- 科目の履修順は示されておらず、履修順や学習単位の決定は基礎自治体の裁量に委ねられている

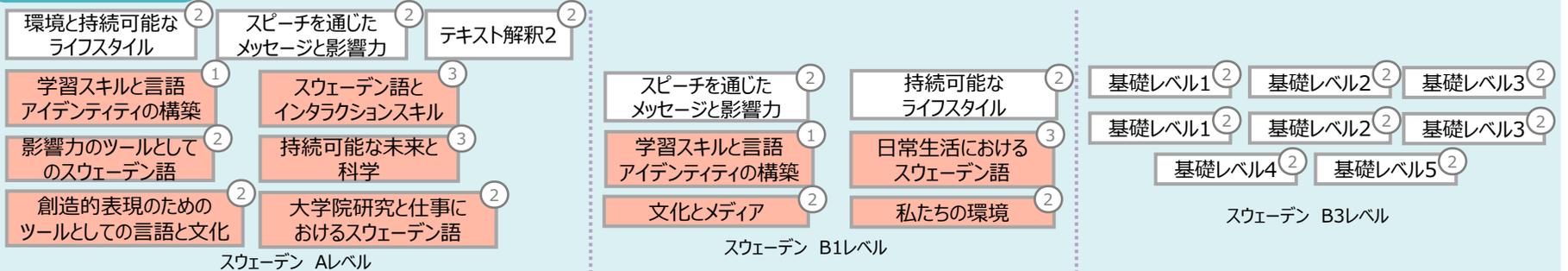
以下、代表的な教科を抜粋。その他、外国語、環境と科学、人間と科学、宗教と倫理、健康教育、美術と身体教育、ガイダンスカウンセリング、テーマ学習、学校特別選択科目から単位の取得が必要

母語と文学



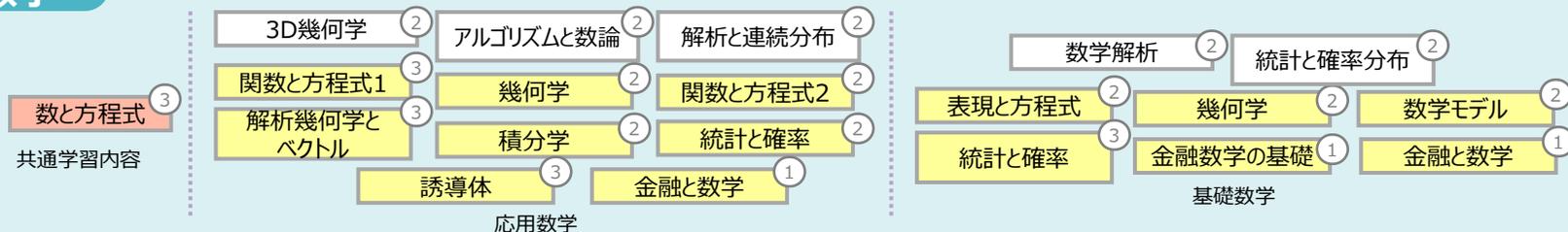
※フィンランド語、スウェーデン語、サーミ語、ロマ語、手話の領域から選択可能

第2母国語



※その他、フィンランド語等のコースあり

数学



※1：高等学校は、日本の普通高等学校に相当する上級中等学校を対象に調査

(出典) フィンランド教育文化省「National Core Curriculum for General Upper Secondary Education 2019」

高等学校*の教育課程の基準における履修順等に係る状況（台湾）

- …共通必履修
- …選択必履修
- …標準単位数

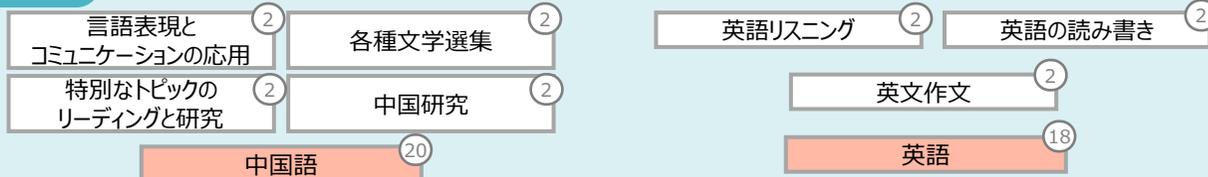
修了要件と単位の考え方

- 180単位の授業の履修（attend sessions）と、最低150単位の取得（pass）
- 180単位のうち共通・選択必履修：選択履修の割合は118：62単位
- 1 Semester（半期）の週1回の全授業に出席/出席授業総数が18に達した場合1単位の相当

以下、代表的な教科を抜粋。その他、自然科学、美術、協働学習、技術、健康と体育、国防教育、教科横断プロジェクトベース学習等から単位の取得が必要

- 科目の履修順は示されていない

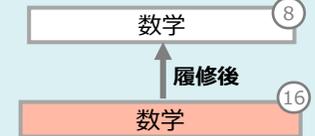
言語



必修20コマのうち10学年もしくは11学年で16コマ、12学年で4コマ取得 必修18コマのうち10学年もしくは11学年で16コマ、12学年で2コマ取得

- 科目の履修順を示す

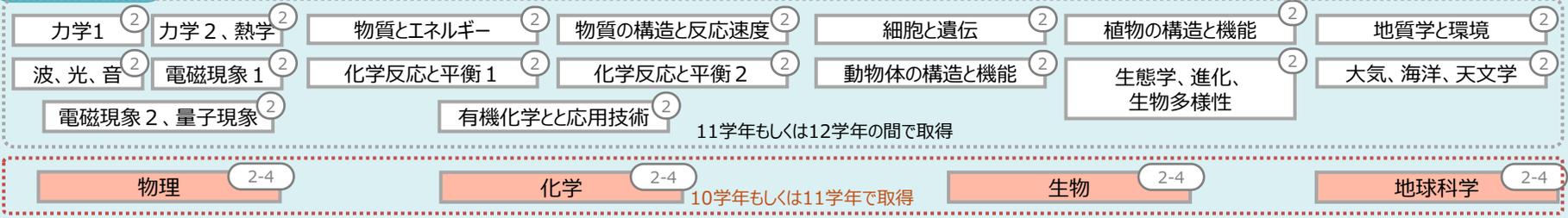
数学



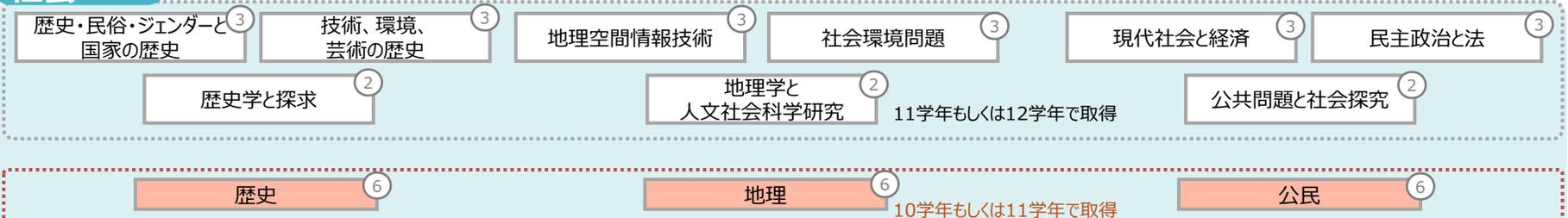
必修16コマのうち10学年で8コマ、11学年で8コマ取得

- 必修科目と選択科目の履修学年をずらして設定し、選択科目は必修科目と並行もしくは履修後に履修
- 自然科学の教科では、履修単位数に幅を持たせる

自然科学



社会



* 1：高等学校は、日本の普通高等学校に相当する高級中等学校を対象に調査

(出典) 台湾国家教育研究院Webサイト (<https://www.naer.edu.tw/eng/PageSyllabus?fid=148>)

高等学校*1の教育課程の基準における履修順等に係る状況（アメリカワシントン州シアトル学区）

修了要件と単位の考え方

- 24単位の取得
- 24単位のうち共通・選択必修履修：選択履修の割合は20：4単位
- 1単位は2セメスターの授業（1日約1時間、180日）に相当



- 英語や社会といった科目内の一部コースで履修学年を示している場合がある

以下、代表的な教科を抜粋。その他、キャリア関連学習（CTE：特定のキャリア準備や職業技能を提供することを目的とした教育プログラム）、健康、体育、視覚と表現芸術、個人進路コース、選択コースから単位の取得が必要。選択コースは、下記選択必修履修科目から自由に選択。1単位のコースを分割して0.5単位とし、1セメスターでの開講としている場合もある。単位数を確認できないものは「-」としている

英語

文学と構成への導入 9*	アジア文学と構成11	ネイティブアメリカン文学と構成11	比較文学と構成12	CIHS英語
世界文学と構成10	アフリカ文学と構成11	民族研究と文学と構成11	AP言語と構成	IB言語と文学
※その他、補助コースとして「文学と構成へのLGBTQIT導入」も設けている	アメリカ文学と構成11	AP言語と構成	AP文学と構成	
	LGBTQIA文学と構成11	IB言語と文学11	11学年もしくは12学年で履修	
	ラテン文学と構成11			
	CIHS英語	11学年もしくは12学年で履修		

社会

世界史1	世界史2	世界史3	アメリカ史	フィリピン系アメリカ史	APアメリカ政府と政治
	民族研究世界史2	LGBTQ世界史3	民族研究アメリカ史	ラテン系アメリカ史	IB20世紀
	AP人文地理A	黒人世界史3	黒人アメリカ史	CIHSアメリカ民族史151	アメリカ政府と市民
	AP現代史	AP人文地理B	APアメリカ史	CIHS148	
		AP世界史2	IBアメリカ史	CIHS147	

世界史1, 2, 3は9学年もしくは10学年で履修、黒人アメリカ史は11学年、フィリピン系・ラテン系アメリカ史は9学年から12学年いずれかで履修、アメリカ政府と市民は12学年で履修すること等が示されている。その他、単位は付与されないがワシントン州の歴史に関するコースの履修が必要

数学

代数1	BUS130	代数2	国際バカロレア
幾何学		金融代数	世界のモデリング

BUS130は、アメリカの大学やコミュニカレッジで提供されるビジネスに関連したコースを指す

科学

物理A	生物	化学B
化学A		物理B

数学、科学ともに選択必修履修科目に、より発展的なコースや認証されたキャリア関連学習を含めることができる

APはAdvancer Placementを指し、大学等高度なレベルの学びを提供するもの。CIHSはCollege in the high schoolを指し、在学中に大学レベルのコースを受講し、大学の単位を取得できるもの。上記図表内の履修学年は、ワシントン州シアトル学区「Introduction to High School Course Registration」で明確に示されているもののみ記載している点に留意すること。

*1：高等学校は、日本の普通高等学校に相当する上級ハイスクールを対象に調査

（出典）ワシントン州シアトル学区「Introduction to High School Course Registration」

高等学校学習指導要領「総則」関連部分抜粋

第2款 教育課程の編成

3 教育課程の編成における共通的事項

(2) 各教科・科目の履修等

ウ 専門学科における各教科・科目の履修

(イ) 専門教科・科目の履修によって、アの必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合においては、その専門教科・科目の履修をもって、必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができること。

(学習指導要領解説 関連部分抜粋)

③ 専門教科・科目による必履修科目の代替

専門教科・科目を履修することによって、必履修教科・科目の履修と同様の成果が期待できる場合は、その専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の履修の一部又は全部に替えることができる。

これは、各教科・科目間の指導内容の重複を避け、教育内容の精選を図ろうとするものであり、必履修教科・科目の単位数の一部を減じ、その分の単位数について専門教科・科目の履修で代替させる場合と、必履修教科・科目の単位数の全部について専門教科・科目の履修で代替させる場合とがある。

実施に当たっては、専門教科・科目と必履修教科・科目相互の目標や内容について、あるいは代替の範囲などについて十分な検討を行うことが必要である。この調整が適切に行われることにより、より効果的で弾力的な教育課程の編成に取り組むことができる。

産業教育の更なる改善

補足資料

マイスター・ハイスクール事業 ～産学連携による産業人材育成のスキーム～

専門高校と産業界・企業が連携する仕組みをつくり、地域産業の持続的な成長を牽引する最先端の職業人材育成エコシステムを確立。



地域の産学連携体制の基盤づくり ・ 産学連携コーディネート機能を果たす人材 が不可欠な要素

マイスター・ハイスクール事業における取組事例

● 滋賀県立彦根工業高等学校

～本格的に企業の一員として現場で働く～

テーマ：地域と連携した産業人材の育成

滋賀県教育委員会 × 彦根市 × 彦根商工会議所

✓ 地域企業から匠の技と先端技術を学ぶ

- ・ 学校設定科目「近江マイスター」を設定
- ・ 滋賀県立大学の講義、企業見学
- ・ 近江商人についての学習

✓ 企業等の一員として現場で働く

- ・ 学校設定科目「プログレス実習」を設定、各クラス10名程度が選択科目として各種実習に取り組む

➤ 企業版デュアルシステム

4月～12月まで、週1日、実際に彦根の地場産業の企業で社内プロジェクトチームのメンバーとして働く

➤ 大学版デュアルシステム

4月～12月まで、滋賀職業能力開発短期大学校で、3Dプリンタの製作を軸に研究活動を実施



● 山梨県立農林高等学校

～ワイン「17ans」の開発・販売～

テーマ：山梨ワイン発展のための協働と若手技術者の育成

山梨県教育委員会 × 甲斐市商工会 × 甲斐市

✓ 地元ワイナリー役員・現役醸造家であるマイスター・ハイスクールCEO、同じく地元ワイナリーより産業実務家教員を迎える

✓ CEOが事業全体をマネジメント・多数の山梨ワイン関係者と連携

✓ 産業実務家教員による業界水準の専門的授業を展開

✓ 醸造用ブドウの栽培管理、ワイン製造実習、流通・販売に関する学習→農業の6次産業化を肌で学ぶ

✓ 農林高校オリジナルワインを販売。甲斐市・甲斐市商工会と連携し、甲斐市ふるさと納税返礼品、オンライン販売へ

✓ 学校設定科目「ワイン学」をはじめとした、ワイン製造・販売等を専門的に学ぶ教育課程の検討・実施



ワイン製造実習



農林高校ワイン「17ans (ディセタン)」白・赤・ロゼ

特色ある専門高校の取組事例



● 三重県立相可高校食物調理科の例

～「まごの店」～

「地産地消・食育の視点をもった食産業の担い手を育てる」ことを目的として、平成14年に屋台の形式からはじめ、平成17年に本格的なレストランとしてオープン。（土、日、祝日の営業）

三重県の豊かな自然に育まれた豊富な食材を活用した料理はもちろん、企業との連携による商品開発にも取り組んでいる。

また、地域への還元として、料理教室やテーブルマナー教室、地域産品を活用したレシピづくりにも積極的に取り組んでいる。



● 北海道三笠高等学校食物調理科の例

～「まごころきっちゃん」～

生徒が、接客、コスト管理などを実践的に学ぶレストラン。和食を中心に「日頃の学習の成果」と「地域の旬の食材」を活かした料理を提供。（土、日、祝日の営業）

旧産炭地である三笠市が、地域創生の取組として「食をテーマとした産業の構築」をテーマに、拠点施設として調理実習研修施設（高校生レストラン）を整備。（整備に当たっては地方創生拠点整備交付金を活用。）



まごころ
きっちゃん





鳥取県立倉吉農業高等学校
(公立・農業科)

「鳥取・倉吉に農業分野の新たな価値を創造する」

取組

「そのうDXラボ」を拠点とした農業DXの推進



従来から実施してきたスマート農業の取組（ロボット田植え機による田植え、ドローンによる農薬散布など）に加え、複数の大型モニター、高性能PC、高性能カメラ、3Dプリンタなど、最先端の情報機器を整備した「そのうDXラボ」を設置し、スマート農業に関する取組を深化するとともに環境・建設分野におけるDX活用教育を推進する。



地元の農家、企業、官公庁、大学との連携を密に行うとともに、鳥取県内のみならず全国の専門家とつながり、リモート制御やプログラミングの技術を身に付け、それらを活用し農業に関する課題を探究する。



※画像は全てイメージ



校内の広大な敷地を一元管理し、そこから得られるデータ等を分析することを通して、高度な農業技術、効率的な経営を学習。将来的にはそのノウハウを各農家へ普及する。



倉吉市が取り組んでいるメタバース空間「バーチャル倉吉」と接続し、メタバース空間を利用した生産物の販売、農家・企業との情報交換をはじめとした連携を行う。

他機関との連携等による教育の充実



- ・ 校内にDX推進チームを組織し、学校全体で円滑かつ効果的に取組を推進する体制の構築。
- ・ 実践をもとに、2年生を対象とした学校設定科目「あぐりデジタル活用（仮）」の開設。
- ・ 鳥取短期大学・福山大学等と連携したプログラミングをはじめとした高度な実践指導や、教員対象のセミナー、講義の受講を継続的に実施。

育成する生徒像・取組による効果

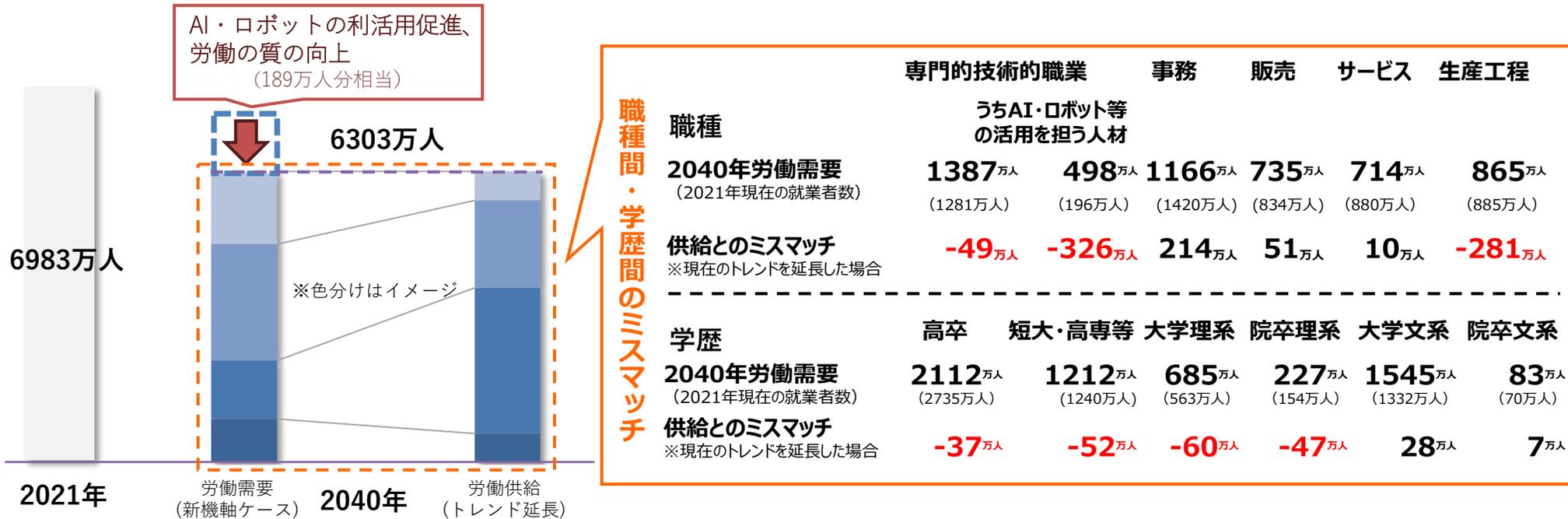


データサイエンス、ICTなどを活用し、地域の課題を解決しようとするデジタル人材の育成

情報Ⅱの内容も含む「あぐりデジタル活用（仮）」を開設し、全生徒が履修。（令和8年度～）

2040年の就業構造推計

- 本推計では、少子高齢化による人口減少に伴って労働供給は減少するものの、AI・ロボットの活用促進や、リスキング等による労働の質の向上により大きな不足は生じない（約200万人分の不足をカバー）。今後、シナリオ実現に向けた政策対応が必要。
- 一方、現在の人材供給のトレンドが続いた場合、職種間、学歴間によってミスマッチが発生するリスクがあり、戦略的な人材育成や円滑な労働移動の推進が必要となる。



(注) 試算方法：労働需要については、新機軸ケースの産業別就業者数を、足下データ(2020)の産業×職業×学歴別比率で分解し、その上で①産業別の自動化影響による職種の変化、②職種ごとの学歴構成の変化を加味。労働供給については、2040年就業者数*を、産業別・職業別就業者数の足下の増減傾向が続くと仮定して産業×職業別比率を推計、分解(学歴については、最終学歴に大きな変化が生じないという仮定のもと、大学進学率の上昇を加味しつつ、年代に応じ、足下比率(2020)をスライド)。

*2023年度版労働力需給の推計(JILPT)の労働参加漸進シナリオを活用

高等学校入学者選抜
補足資料

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

学校教育法

第57条 高等学校に入学することのできる者は、中学校若しくはこれに準ずる学校を卒業した者若しくは中等教育学校の前期課程を修了した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

学校教育法施行規則

第90条 高等学校の入学は、第78条の規定により送付された調査書その他必要な書類、選抜のための学力検査（以下この条において「学力検査」という。）の成績等を資料として行う入学者の選抜に基づいて、校長が許可する。

2 学力検査は、特別の事情のあるときは、行わないことができる。

3 調査書は、特別の事情のあるときは、入学者の選抜のための資料としないことができる。

4～5 略

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

高等学校入学者選抜について(平成5年文部事務次官通知)

Ⅰ 公立高等学校の入学者選抜の改善について

(1) 多様な選抜方法の実施について

ア 高等学校の入学者選抜は、各高等学校、学科等の特色に配慮しつつ、その教育を受けるに足る能力・適性等を判定して行うものとする。

イ 高等学校入学者選抜の在り方は、各学校・学科・コースごとの特色に応じて多様であることが望ましいこと。さらに、同一の学校・学科等の中でも入学定員を区分して複数の尺度に基づく異なる選抜方法を実施することにも配慮すること。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部分ごとに、学力検査の実施教科や教科ごとの配点を変えたり、調査書と学力検査の成績の比重の置き方を変えたり、調査書の中の重視する部分を変えたりすることなどが考えられること。

(2) 多段階の入学者選抜の実施について

ア 受験機会の複数化及び推薦入学の活用などにより、多段階にわたり入学者選抜が実施されるよう十分配慮すること。

イ～エ 略

(3) 入学者選抜の資料について

ア 合否の判定の際の調査書と学力検査の成績の比重の置き方については、生徒の選択の幅の拡大等のため、各学校・学科等、あるいは定員の一部分ごとに異なる方式で合否の判定を行うことについての工夫がなされるよう配慮すること。さらに、生徒の個性に応じ選抜方法を多様化させるという観点から、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部分ごとに、学力検査を実施しない選抜、調査書の比重を大幅に軽減する選抜や調査書を用いない選抜などを行うことも考えられること。

イ ただし、調査書を用いない選抜を実施する場合には、中学校教育に大きな影響を与えることから、例えばこの方式は例外的な方式であるとの位置付けのもとに定員の一部分についてのみ適用する方法などが考えられること。また、学力検査の成績を主たる資料としつつ、面接や小論文・実技検査などを組み合わせて行うことも考えられること。

(4) 学力検査の在り方について

ア 学力検査の問題作成については、中学校の教育課程の趣旨に即し、知識の量や程度を問う出題に偏ることなく、例えば論述式の解答を求める出題や思考力・分析力を問う出題を増やすなど、中学校の新しい教育課程で重視されるべき能力が適切に反映されるよう一層の工夫改善を図ること。

イ 学力検査の実施教科については、生徒の個性に応じた学校選択や各学校・学科等の特色に応じた選抜を可能とし、さらに、中学校における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、各学校・学科等ごとに工夫を行うことが望ましいこと。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部分ごとに、実施教科数を増減したり、教科によって配点の比重を変えたり、学校ごとに学力検査問題を一部作成して付加したり、教育委員会が多くの問題を作成し各学校がそこから選択して出題したり、生徒が教科を選択したりすることなどが考えられること。

高等学校入学者選抜に関する法令・通知上の記載

高等学校入学者選抜について(平成5年文部事務次官通知)

(5) 調査書の在り方について

- ア 調査書については、高等学校入学者選抜の資料としての客観性・公平性を確保するよう留意しつつ、生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所を積極的に評価し、これを活用していくこと。
- イ 調査書の学習成績の記録の評定については、中学校学習指導要領及び中学校生徒指導要録の改訂の趣旨に即した改善の努力を進めること。また、中学校の新しい教育課程における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、調査書の記載に当たり適切な工夫を行うとともに、選択教科の学習の成果の活用について工夫するよう配慮すること。
- ウ 調査書の学習成績の記録の活用については、生徒の個性に応じた学校選択や各学校・学科等の特色に応じた選抜を可能とし、さらに、中学校における選択履修の幅の拡大の趣旨を生かすため、各学校・学科等ごとに工夫を行うことが望ましいこと。このため、例えば、各学校・学科等ごとに、あるいは定員の一部ごとに、合否判定の資料として用いる教科を減らしたり、教科によって評定の比重を変えたり、選択教科を重視して用いたりすることなどが考えられること。
- エ 生徒の個性を多面的にとらえたり、生徒の優れている点や長所などを積極的に評価するため、調査書の学習成績の記録以外の記録を充実し、活用するよう十分配慮すること。その際、点数化が困難なスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動などについても適切に評価されるようにしていくことが望ましいこと。
- オ 調査書の記載事項については、高等学校入学者選抜の資料として、真に必要な事項に精選すること。

(6)～(7) 略

2～3 略

4 中学校における進路指導の充実について

- (1) 生徒の進路の選択や学校の選択に関する指導は、偏差値に頼って行われるのではなく、学校の教育活動全体を通じて的確に把握した生徒の能力・適性、興味・関心や将来の進路希望等に基づき、また、進学しようとする高等学校や学科の特色や状況を生徒が十分理解した上でなされるべきであること。
- (2) 中学校においては、平素から一人一人の生徒が自らの進路を主体的に考え選択する能力や態度を育成し、それが進路決定に生かされることが重要であり、進路指導に当たっては、教師の適切な指導のもとに、このような生徒の主体的な選択を生かしていくことが必要であること。

(3)～(5) 略

5 留意すべき事項について

- (1) 高等学校入学者選抜については、各都道府県における国・公・私立を通じた改善が必要であり、そのため、国・公・私立の高等学校及び中学校の関係者が定期的に協議する場を設け、選抜日程、選抜方法や選抜に関する資料、出題内容の改善などについて、関係者は最善の努力をすること。なお、その際、必要に応じ中学校の入学者選抜に関して、小学校の関係者の参加も得て協議することも考慮すること。
- (2)～(4) 略
- (5) 高等学校入学者選抜の改善のために、高等学校入学者選抜の在り方について検討・協議する場を設けること、高等学校入学者選抜に関する情報を広く一般に提供すること、更に専門的な情報収集と調査研究を継続的に行うことなどに一層配慮すること。

(6) 略